

目 次  
第1号（2月16日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
町長提出第1号議案 .....	5
町長提出第2号議案 .....	13
町長提出第3号議案 .....	16
町長提出第4号議案 .....	18
町長提出第5号議案 .....	21
町長提出第6号議案 .....	31
閉 会 .....	33
署 名 .....	34

津和野町告示第9号

平成29年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年2月9日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成29年2月16日  
2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

---

平成 29 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)  
平成 29 年 2 月 16 日 (木曜日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成 29 年 2 月 16 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 27 年度津和野町デジタル防災行政無線施設  
(同報系) 設備工事請負変更契約の締結について  
日程第 4 町長提出第 2 号議案 平成 28 年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更  
契約の締結について  
日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業木野・  
沼原地区送配水管布設工事請負契約の締結につい  
て  
日程第 6 町長提出第 4 号議案 つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条  
例の一部改正について  
日程第 7 町長提出第 5 号議案 平成 28 年度津和野町一般会計補正予算 (第 6 号)  
日程第 8 町長提出第 6 号議案 平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正  
予算 (第 4 号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 27 年度津和野町デジタル防災行政無線施設  
(同報系) 設備工事請負変更契約の締結について  
日程第 4 町長提出第 2 号議案 平成 28 年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更  
契約の締結について  
日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業木野・  
沼原地区送配水管布設工事請負契約の締結につい  
て

- 日程第6 町長提出第4号議案 つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 町長提出第5号議案 平成28年度津和野町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第8 町長提出第6号議案 平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

---

出席議員(12名)

1番	後山 幸次君	2番	川田 剛君
3番	米澤 宥文君	4番	岡田 克也君
5番	草田 吉丸君	6番	丁 泰仁君
7番	寺戸 昌子君	8番	御手洗 剛君
9番	三浦 英治君	10番	京村まゆみ君
11番	板垣 敬司君	12番	沖田 守君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 竹内 誠君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	下森 博之君	副町長	.....	島田 賢司君
教育長	.....	世良 清美君			
参事(兼健康福祉課長)	.....				齋藤 等君
総務財政課長	.....	福田 浩文君	税務住民課長	.....	吉田 智幸君
つわの暮らし推進課長	.....				内藤 雅義君
農林課長	.....	久保 睦夫君	商工観光課長	.....	藤山 宏君
環境生活課長	.....	和田 京三君	医療対策課長	.....	下森 定君
建設課長	.....	田村津与志君	教育次長	.....	羽多野寿子君

---

午前9時00分開会

○議長(沖田 守君) おはようございます。思いがけない雪もあつたりして、特に我が地方では余り大雪で困つたというような話も余り聞きませんが、鳥取、あるいは松江、松江の奥のほうの奥出雲等々、大変な豪雪で、随分さまざまなことが新聞紙上で、あるいはテレビで報道されておりますが、おかげさんで津和野町では、私が余り

知らないのかもわかりませんが、北部では多少降ったのかなあとと思いますが、私のところで30センチ程度はありましたから、京村議員やら木部のほうの議員のおうちのほうでは相当量があったのではないかと、かようなことを思ったりしておりますが、そうはいいまして比較的軽かったのではないかと、こう思ったりもします。

先日、2月の初旬、3日から3、4、5と、念願でありました東京事務所も現地に調査に出向くことができました。町長の配慮で全額公費でもって出かけることができ、つぶさに目で見、耳で確かめ等々して帰ったわけではありますが、都市交流のシンポジウムも参加をいただく機会を得て、大変貴重なシンポジウムに参加ができたこと、かようなことも考え、思っております。これはまた、総務経済が所管でありますから、またまとめをして、次回の全協等での報告会でいろいろ議論をしたいと、かように思っております。

また、米国の大統領が先月、1月20日に就任されて、トランプ大統領が正式に就任されて約1カ月が来ようとしておりますが、早々と我が国の安倍総理は首脳会談も実施をされて、報道をいろいろ見てみますと、非常に日米同盟のかたいきずなをさらに固めて帰ったというようなことや、ゴルフ外交で非常に仲むつまじい間柄を築いたというような等々の報道がございます。まことに結構なことではないかと思っておりますが、一部ではいろんな報道がされておりますので、今後の動向が注視をされるというような状況ではないかと思えます。

それから、特に気にかかりますのは、日本でいう首脳閣僚がなかなか決まらないというような状況が続いとるようでありまして、なかなか外交も閣僚クラスの外交所うのがなかなか難しい状況にまだあると、こういうようなことも報道で言っておりますが、そのような状況で、しばらく状況を注視する必要があるのではないかと、かようなことも思ったりしておるところであります。

本日は、ことしに入って第1回目の津和野町臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいでお出かけをいただいて、まことにありがとうございました。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番、御手洗剛君、9番、三浦英治君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第1号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第1号平成27年度津和野町デジタル防災行政無線施設（同報系）設備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。今臨時議会に提案をいたします案件は、契約変更案件2件、契約案件1件、条例案件1件、補正予算案件2件の合計6案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第1号平成27年度津和野町デジタル防災行政無線施設（同報系）設備工事請負変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお祈りをいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） それでは、議案第1号を御説明申し上げます。

平成27年度津和野町デジタル防災行政無線施設（同報系）設備工事請負変更契約の締結でございます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、平成27年度津和野町デジタル防災行政無線施設（同報系）設備工事でございます。契約の方法につきましては、随意契約でございます。契約の金額につきましては、4億4,614万2,600円でございます。変更前の金額が4億7,206万8,000円でございますので、2,592万5,400円の減額でございます。契約の相手方は、広島県広島市中区大手町2-11-10、株式会社エヌエイチケイアイテック中国支社支社長立川一彦でございます。

1枚めくっていただきまして、資料といたしまして、変更仮契約書の写しを添付しております。

主な変更理由につきまして御説明をいたしますので、右側の参考資料のほうをごらんいただいたらというふうに思います。

1番、2番といたしまして、当初契約の概要と変更契約の概要につきまして記載をしております。

変更理由でございます。

大きな部分といたしまして、屋外拡声子局の設置箇所が当初計画から1カ所増となったことによりまして増額となっております。また、雷対策といたしまして、全ての局に避雷針を設置をいたしました。そのうち、親局及び中継局以外の28局について、地質の影響等によりまして、避雷設備の接地抵抗値が、基準、これが10オーム以下でございますが、これを満たす施工が困難であることが判明をいたしまして、追加の雷対策として避雷器を設置したために増額となったものでございます。

一方で、戸別受信機の設置につきましては、当初、町内の全世帯及び事業所、公共施設数の合計により4,000台を計画しておりましたが、事業所と住宅の併用や、一つの住宅での世帯分離、特別養護老人ホーム入所などの理由によりまして、必要としない世帯や事業所が出たことによりまして、必要数が減少したために戸別受信機の台数を3,500台へ変更したものでございます。

また、中国総合通信局のほうから許可のあった電波の出力は、当初は5ワットでございましたが、10ワットの高出力のほうに変更になったことによりまして、町内全体でダイポールアンテナの設置数が約1,000カ所、八木アンテナの設置数が約70カ所減少する見通しとなったことによりまして、減額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、京村まゆみ君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 今、設置数が減ったということのお話ですけれども、在宅でありながらついていない家、つけなかった家とかというのが大体どのぐらいあるのかということと、それについてはそのままおかれるのかということ1点と、あと、去年、設置の申し込みをいつまでにしてくれというようなものが回りましたよね、その後で転入された方とか、あと新居を構えられた方なんかについては、窓口などでこのことについて設置の説明などをしておられるのかどうか、聞かせてください。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 当初4,000円ということで戸別受信機のほうを見ていたわけですが、今、現状のところ、いわゆる加入率でございますが、それにつきましては89.85%、9割のところの加入をいただいたところでございます。

特に未加入の、現時点、未加入の方の主な要因の部分でございます。

私どものほうもちょっと分析をしておるところでございますが、住民登録はしてございますが、病院や老健施設、中間施設等に入所していたり、仕事の関係で長期にこちらのほうの住居を離れている方等がいらっしゃるという状況でございます。

いうところ、それと、数名ではございますが、知らない方に家の中に入ってほしくないというようなお声も聞いて、うちのほうは設置はいいよというような方も何名かいらっしゃいました。それから、これも数名ではございますが、インターネットやエリアメールなどで情報が入るんだから、戸別受信機のほうは設置は必要ないというような方もいらっしゃったところでもあります。それともう一点、どうしても住宅のほうにアンテナや配線をすることになりますので、家をそういったことで穴をあけたり、アンテナをつけるのが嫌だというような方も数名いらっしゃいました。そういったような事情の中で、なかなか100%というところが達成できなかったところでございます。

当然、事業実施中に、津和野町に転入等された方につきましては、その都度御案内をして設置のほうのお願いをしているところでございます。

今後、まあ、今年度でこの事業終わりますけれども、来年度以降、また、当然、転入の方がいらっしゃると思いますので、その方につきましては、無償で設置のほうをさせていただきますというふうに思っております。

それから――以上でよろしかったですか。

○議長（沖田 守君） 10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 今の、未設置の方についてそのままおくのかということと、何かその対応を考えておられるかということですか。

○議長（沖田 守君） 財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 失礼しました。昨年の4月に自治会長囑託員会議におきまして、この事業の説明をいたしまして、戸別受信機の設置をするということで、その後、5月に囑託員さんを通じまして戸別受信機の配付のお願いをしまして、その時点でかなりの住民の方から設置のほうの申請をいただいたんですが、どうしてもまだこの事業自体御理解がいただけないというような方もいらっしゃいまして、その後、個別に2回申請書のほうを配付されて、出されていない方に対しまして、個別に郵送でお願いをしたところでございます。また、その後、どうしても事業の内容が御理解いただけないという方につきましては、私ども職員が個別に電話なり、会ってお願いもしたところでございます。とはいいいながら、どうしても、先ほど、今10%という部分で未設置の方がいらっしゃいますので、それにつきましては、まだ、何台か、今後の転入の方の部分含めまして、戸別受信機のほうを手持ちで持っておりますので、粘り強くまたお願いの文書なり、実際またお会いしてお願いに参りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（沖田 守君） 2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） 設置数、10%ないということなんですけども、今後、この無線を使うときというのは基本的には非常時、避難の御案内ですとか、避難命令、避難指示等があると思うんですが、告知端末との兼ね合いという部分で、今二つ設置されている中で、一つはボリュームを上げておいて、こっちはボリュームを下げてと

というようなことがあると思いますし、ついていないところに関しては、これまでどおり告知端末で来るであろうと思ってたものが無線で来たりすると、周知できないというようなことがあると思います。一方で、両方ついてると両方から声が聞こえてくるのかなと思ったりするんですが、その告知端末と防災行政無線の非常時の案内というのはどういうふうにしていく考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 現時点ではまだ試験運用という形でいろいろな部分を想定しながら試験的な運用をしているところでございます。4月以降の正式運用に向けまして、まだまだ、いわゆるその運用の方法につきまして内部で詰める必要があるかというふうに考えております。

基本的には、当初から申し上げておりますけれども、戸別受信機、防災行政無線につきましては、いわゆる防災に係るものに特化いたしまして、今後は流すと。告知端末につきましては、その他の行政情報につきまして流すという方向で、それにつきましては、そういった格好で今後は運用してまいりたいと思います。

ただ、緊急時の災害時につきまして、どうしても1割の方が今設置をしていないという状況もございますので、先ほども、今つけない理由のところ、いわゆるインターネットの情報なり、あるいはエリアメール等があるのでいいというような方がいらっしゃいましたけれども、やはり、緊急時の場合には、基本は防災、戸別受信機のほうから流しますけれども、告知端末のほうから、世帯によりましては当然ダブるような格好になりますけれども、柔軟な運用で両方から流すようなこともあろうかというふうに想定も今しながら、4月1日の正式運用に向けて今内部で検討しているところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） うちの家もそうなんですけど、業者さんに告知端末つけていただいたときは、アンテナつけなくても大丈夫だよと言われたんですが、実際、1日と15日の放送が始まってみると、入ってこないことが多いので、今日つけに来てくださるということなんですけど、緑のランプが点滅をしてたら要注意っていうのがわかってない方もまだおられるので、大変だとは思いますが、広報にも入っていたんですが、やっぱり粘り強く何度もお知らせしてあげてほしいなと思います。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） その辺の意見もたくさんいただいているところでございます。

まだまだ、いわゆる使い方の部分の周知が足りないというのは十分こちらのほうも認識しておりまして、反省しておりますところでございます。広報誌、あるいはケーブルテレビの、いわゆる画像を通じて今後4月1日の運用開始のところでは十分住民の方が御理解いただくように使い方の周知にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。11番、板垣君。

○議員（11番 板垣 敬司君） 11番。CATVの話ではありませんけども、今回のこのデジタル防災行政無線についても、やはり耐用年数等々が大変気になるところでございますが、その辺について今後のメンテ、契約の内容の中に、何年機器が云々ちゅうようなことまでは書かれんかと思うんですが、何かその辺について少し、前回のCATVのこともありますので、その辺の懸念を少し踏み込んで契約相手方との約束というものもあってしかるべきではないかと思いますが、何年、10年か13年でもうだめだ、新しい施設にかえなければならぬ、ああ、そうですか、そういう対応で、他町村もそういうことになつとるんかもわかりませんが、少しその辺については、私としては、踏み込んだ契約内容なり確認事項として覚書を交わしといていただいたらいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 今、いわゆる防災、消防防災なり警察の防災、無線系もそうですけども、国の施策といたしまして、いわゆる従来のアナログ波のほうからデジタル波のほうに全面移行という格好になっております。

現状、他の市町村におきましては、まだ、いわゆるアナログ波の防災行政無線で運用しているところも実際ございます。本町におきましては、後発で防災行政無線のほうを入れましたので、デジタルの防災行政無線という格好になっております。

ただ、どうしても機械でございますし、機械の部分も日進月歩というところがございますので、なかなか、今後10年を見据えた部分のところの、どういたしますか、そういったところがはっきり申し上げにくいところもございますけれども、現状ではデジタル防災行政無線の設備は、いわゆる最新の機器を取り入れたというふうに自負をしておりますので、今後、これを保守管理の契約を締結しながら、長らく使う格好にしていきたいという気持ちは重々ございます。

ただ、どうしても、何度も申し上げますが、日進月歩の中の世界でございますので、10年後あたりにはまた現行のシステムのほうが世の中の流れで更新という部分も検討する時期に参るのではないかとこのふうには考えておりますが、またその辺の状況を見ながら内部でも調査研究をしまいたいというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、川田君。

○議員（2番 川田 剛君） 今、11番議員さんがおっしゃられたこと本当そのとおりだと思ひまして、課長、理解はされていると思うんですが、家電製品等であれば、個人で買い換えということができると思ひます。自宅のラジオで受信できるというものであれば。これは町からの貸与ということなので、町の資産になっていると思うんですね。普通であれば、会社であれば減価償却という形でいやが応にも会計上そうなっておりますので、機器更新というのはできてますけども、やはり基金の積み立てか何かがちよっと、行政上わかりませんが、そういった更新の時期になって考えるのではな

くて、更新に向けて考えていかなければ、台数というのがものすごい台数ですし、機器というのはものすごく大きな金額になっていますので、そこは検討すべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） このたびの防災行政無線の事業につきましても、財政的な部分見ますと、防災・減災事業債、これは東日本大震災を教訓といたしまして、強靱な防災に強いまちづくりをつくるための起債ということで、大変、交付税のバックが7割と大きい部分でございます。有利な起債を充当しての事業ということで取り組んできたところでございます。

戸別受信機につきましては、当然、機械ですので、設置したお宅によりましては、1年で何かのふぐあいが出るというような可能性もございますが、これは町のもので、当然責任を持って、ふぐあいが出ましたら新たなものと差しかえるという格好にしたいというふうに思っております。

当然、いわゆるサービスの事業ではございませんで、町の防災減災の一つの手法としてのものでございますので、なかなか基金としてという積み立てるというよりも、実際使用料等でいただくものはございませんので、その辺で、基金という部分は今現在では考えておりませんが、5年後、10年後に当然ある程度機器の更新になるという部分は出てまいりますので、また財政的な部分で有利なもの等を十分検討しながら来るべきその時期にまた備えて内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第1号平成27年度津和野町デジタル防災行政無線施設（同報系）設備工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第2号平成28年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第2号でございますが、平成28年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第2号について御説明をいたします。

契約の工事名につきましては、平成28年度鷺原地区下水道管布設工事でございます。契約の方法は随意契約でございます。契約の金額で、変更の金額でございますが、6,181万9,200円、変更前の金額が5,324万4,000円、変更額ですが、857万5,200円の増でございます。工期については変更ございません。契約の相手方につきましては、津和野町高峰566番地1、有限会社ナガヨシ技建代表取締役永吉伯亨でございます。

次ページに資料といたしまして当初契約並びに変更仮契約書の写しを添付しております。最終ページに参考資料をごらんいただいたらと思っております。

この契約につきましては、当初予定価格が5,000万を超しませんでしたので、議会の議決は受けておりません。でしたが、今回変更によりまして5,000万を超しましたので議会の議決を受けるものでございます。

変更の内容としましては、管渠の掘削をしたところ、玉石、転石が多く含む土質があったために、現場での発生土の埋め戻しが困難となったため、場外からの良質土を搬入し、対応を行うことになったため、埋め戻しの変更があり、これにつきましては273万9,960円の増加をいたしました。また、床堀側面が一部崩壊したことから、簡易土どめ工を追加したため、346万6,800円増加いたしました。また、その簡易土どめ工をした関係で、舗装の施工範囲の変更を行ったため、その金額が236万8,440円増加し、合計で857万5,200円増加となりました。土質につきましては、当初転石はないということで設計上は、当初は全然見ていませんでしたけども、掘削を試みますと、589立米の転石等が出てきたということでございます。

それから、簡易工の土どめ工につきましては、当初103メートル見込んでおりましたが、変更後695メートル発生いたしまして、592メートル増加をしております。こういうことで増加ということでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 一、二点お伺いいたしますが、変更理由であります、これはこの前の事業でも工事でも同じような状況が出たわけでございますね。その継続工事であるんですが、それだけ土質が悪いということは当初からわかっと思うんですが、それが今回は、また同じように、埋め戻しの土を変更でされたということですが、これはどこの土砂を購入して埋め戻しにされたのか、また、埋め戻しの立米数をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、2番目の簡易土どめ工の追加であります、これは、当初から全工区簡易支保工というのは見ていないのでしょうか。危険なとこだけというふうな感じで、当初から全工区支保工の設計はなかったのか。

それと、この埋設管の深さがGLから何ぼまで最深部までどのぐらいの高さがあるのか、それを教えていただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 良質土の搬入、どっから持ってきたというのはちょっと今資料を持っておりませんのでお答えできませんけども、今回、589立米、良質土の砂、土等を購入をしております。

それから、簡易土どめ工でございますが、当初1.5メートル未満につきましては、素掘り工で実施をしようということで、1.5以上の部分につきましては、簡易土どめ工を設置しております。当初1.5メートル以上のものが103メートルございました。しかしながら、掘ってみますと、1.5メートル未満の素掘り工では対応できない部分が695メートル発生いたしまして、592メートル今回増加をさせていただいて、簡易土どめ工を行ったということでございます。

○議員（1番 後山 幸次君） （ ）。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 一番深いところが2.2メートル。

○議員（1番 後山 幸次君） （ ）2メートルですね。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第2号平成28年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第3号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第3号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第3号でございますが、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第3号について御説明をいたします。

工事名につきましては、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事でございます。契約の方法は、一般競争入札でございます。契約の金額は1億4,688万円でございます。工期につきましては、議決のあった日の翌日から平成29年3月31日でございます。これにつきましては、繰り越しを行って、29年度に実施をするということにしております。契約の相手方は、津和野町枕瀬575番地9、堀建設株式会社代表取締役堀大地でございます。

次ページに資料としまして、仮契約書の写し、それから工事図面をつけております。工事内容につきましては、資料2をごらんください。資料2の1ページ目ですが、ここに、これは沼原の一番奥の場所になります。この沼原地区の場所に配水池の施設造成を行います。そして、配水池築造工事を実施いたします。

それから、次ページからずっと配管の図面をつけております。送水管の距離が2,222.2メートル、配水管布設工事が1,978メートルの工事でございます。入札の結果でございますが、2月8日に入札を行いまして、3社が応札をしております。入札率は99.85%でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 入札業者が3社であるようですが、落札率も99.85%、相当高い落札であります。3社、業者の名前を教えてください。それと、何回目の落札であったのか。

それから、次点、3番目の入札金額は幾らでありましたか、お伺いいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 2月8日に入札をいたしました。予定価格の金額が1億3,620万でございます。その際、3社入札を行いまして、1番札、堀建設株式会社が契約の金額1億3,600万円でございます。2番札、株式会社日成建設でございます。1億3,630万円でございます。3番目の落札者が内田建設株式会社で1億3,750万円でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第3号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第4号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第4号つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第4号でございますが、つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお伺いいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、議案第4号について御説明をいたします。

平成28年度で木部地域に建設中のつわの暮らし推進住宅を設置及び管理に関する条例に加えるものということでございます。

議案につきましては、お手元の議案のとおり、別表第2条、第14条関係、左鐙鳥居ヶ原団地2号の項の次に木部ひらの団地1号、2号、3号ということでつけ加えさせていただきます。名称につきましては、左側から木部ひらの団地でございます。所在地につきましては、津和野町中川243番地でございます。建設年度につきましては、平成28年度、構造階数につきましては、木造で平屋建てでございます。戸数につきましては、それぞれ1戸ということで、家賃につきましては3万円でございます。

木部ひらの団地1号につきましては、県道の津和野側の一番手前に位置するこれが団地の1号という。その隣、奥側に建ってるのが2号ということでございまして、山側のほうが3号ということで、3棟建築させていただいたものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） これは、条例のこととはちょっと離れるんですが、課長さん、本人が希望で構造の変更ができますよね、こうした場合に、木部あたりは瓦棒の屋根や何かに1棟たしかなくなると思うんですが、瓦と瓦棒じゃ相当建築費が変わってくると思うんですね。そうすると、瓦棒や何かにしますと、また塗装問題が出ますよね、何年か先には。そうしたこの指導というのはどういうふうな指導されておるんですか。ちゅうのは、本人が希望があれば、よそ者であろうが何であろうができるのかですね、これからまた畑迫にも住宅建つんですが、そういったときの入居希望者のどこまで聞いて建てられるんか、同じ家賃でありますんで、そこらあたりはどういうふうな指導をされておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず、基本的には、95平米で木造平屋建てというところについては、基本線は変わらないということなんですけど、玄関がどこにあるかというところの位置関係等についてはある程度、6つのパターンによりまして、それについては決定をしていただくということと、あと、屋根の、議員御質問ありました、屋根につきましては、日本瓦の今回は建物が2棟と、それから御指摘のあった瓦棒ということで、ガルバリウム鋼板という瓦棒ということになりますが、昨年、その前のときに、青原のほうにおいてもこれでガルバリウム鋼板の選択された方がおられました。で、このガルバリウム鋼板でやられる方については、外から、その屋根のところから換気のシステムを入れておりまして、床のほうが暖かくなったりとか、そういったところの利点があるということで、日本瓦と比較いたしますと、その日本

瓦の単価と、それからガルバリウム鋼板でやって、そういった換気のシステムを取り入れるというところ、この単価については、ほぼ同じような形の中でやっています。

基本的にこの屋根をそういったガルバリウム鋼板でやりながら換気システムを入れるというところの部分でいいますと、外壁についても基本的にはあそこサイディングということになっておりまして、その分、日本瓦でやって、しっくいとか焼き杉とか使っていますが、単価的にはそういった選択の部分である程度、同じ建築費というところをある程度落としたりというところは操作をさせていただきながら本人要望に応じているというのが現状でございます。

○議長（沖田 守君） ほかに。9番、三浦君。

○議員（9番 三浦 英治君） 番地が243番地。全く同じになっておりますが、青原と左鐙がどうだったのかちょっと記憶にないんですけども、例えば25年後にこれが提供されるということになると、分筆されているのか、通常だったら243番地の1、2とかつくはずじゃないかなと思うんですが、その点ちょっとお聞かせください。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 左鐙と青原地域も同様の考え方で、最初、今まだ建築中でございますので、ある程度実測をしてきちっと測量した上で分筆をするということにさせていただいております。

また、今回、可決していただいた後、建築をしてそこの辺の敷地についてははっきり境界というのをはっきりするというので、一部改正をまた予定をさせていただいております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第4号つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

## 日程第7. 議案第5号

○議長（沖田 守君） 日程第7、議案第5号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第5号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億2,645万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ92億1,045万9,000円とするものがございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） それでは、議案第5号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正の変更でございます。総額で7,340万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

まず、総務費でございます。企画費の投資及び出資金といたしまして、第三セクター合併に関します株式取得費1,820万円を新たに計上しております。

定住対策費の定住対策事業費の委託料といたしまして、独身男女を参加対象とした結婚意識醸成事業委託料63万2,000円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、農林水産業費でございます。林道費の委託料といたしまして、笹山山入線の除草等整備及び開通式設営等に係る林道管理委託料195万8,000円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、商工費でございます。観光費の需用費といたしまして、駅前駐車場展示の蒸気機関車塗装修繕料154万5,000円を新たに計上をしております。

1枚めくっていただきまして、18ページでございます。土木費でございます。住宅管理費の需用費といたしまして、中座住宅のフェンス修繕料101万6,000円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、教育費でございます。教育諸費の委託料といたしまして、津和野中学校グラウンド整備設計監理業務委託料600万円。工事請負費といたしまして、同じくグラウンド整備工事8,426万円を新たに計上をしております。

1枚めくっていただきまして、22ページ、災害復旧費でございます。現年林道災害復旧費の工事請負費といたしまして、8月初旬の豪雨によります耕田内美線の査定収用に伴います災害復旧工事900万9,000円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、現年公共土木施設災害復旧費の工事請負費といたしまして、9月中旬の豪雨によります須川元郷川ほかの災害復旧工事390万円を増額をしております。

それでは、歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

まず、地方交付税でございます。普通交付税を2,700万円増額をしております。

次に、国庫支出金でございます。教育費国庫補助金といたしまして、国の補正予算成立に伴います津和野中学校グラウンド整備事業に係る学校施設環境改善交付金2,020万円を新たに計上をしております。

次に、県支出金でございます。災害復旧費補助金といたしまして、耕田内美線に係る林道災害復旧費補助金585万6,000円を増額をしております。

最後に、町債でございます。教育債の一般単独事業債といたしまして、津和野中学校グラウンド整備事業に伴います合併特例6,650万円を新たに計上しております。

災害復旧債といたしまして、耕田内美線に係ります農林水産業施設災害復旧事業300万円、須川元郷川ほかに係ります公共土木施設災害復旧事業390万円を増額をしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） 済みません。12ページの企画費のところなんですが、1,800万円なんですが、ちょっと聞き漏らしでもう一度詳しくお願いいたします。それと、教育費の津中グラウンドなんですが、水はけが悪い等あると思うんですが、どういった工事にされるのか、また工事の期間等がわかりましたらお願いいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 12ページの企画費の出資金ということで1,820万円の内容ということでございます。

先般、全員協議会でも御説明をさせていただいたかと思えます。株式会社石西社、それから津和野、日原リゾートということで、まあ、合併をするということでございますが、その際に町がまず簿価で各者各個人の株を買い取りまして、この買い取りの総額が1,820万円ということでございまして、それぞれトータルでいいますと、石西社のほうが40株、それから日原リゾートが94株、株式会社津和野が230株ということで、それぞれ1株当たり5万円ということで1,820万円で買い取るというそういった予算でございます。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（羽多野寿子君） 失礼いたします。教育諸費の関係でございますが、御存じのように津和野中学校は排水が悪うございまして、排水工事をするということで、文科省のほうへ要望を出しておりましたが、今回、補正予算がつきましたので、今か

ら詳細については詰めさせていただくということと、工事期間につきましては、学校との行事の絡みがありますので、学校と今、相談をさせてもらっていて、学校の希望が体育祭が済んだ後に入ってほしいというような希望がございますので、その工事期間についても現在、県と国と協議をさせていただいているところでございます。

○議長（沖田 守君） 2番、川田君。

○議員（2番 川田 剛君） あくまで教育諸費の関係、あくまでこれは排水だけで、例えば公認グラウンドだとかそういったことは何もないし、ただ排水をするだけではない。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 一応今、公認のグラウンドの認定を受けておりますので、排水をした後は現況に戻す形になるというふうに想定はしております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。5番、草田君。

○議員（5番 草田 吉丸君） 12ページの関係ですが、先ほどありました投資及び出資金の関係ですが、もう少しちょっと理解しがたいところがありますんでちょっと質問したいんですが。

個人の株について270万ですか、これは個人の株を買い取って、もう買い取るという格好と思うんですが、1,550万の部分ですね。先ほどちょっと説明がありましたけれども、本来ならそれぞれ津和野とリゾート部分、これ今の石西社の価値と比べると48%と23%ぐらいで、まあ下がるとということですよ。じゃ、本来ならどこもそういったものは、町もですが、各株主が当然それ責任上これももう少なくなっても仕方ないというふうに思うんですが、どうもこれでは町を除いた各団体には当初の株をもう補償するというかそういう格好になっておりますよね。

そこで、いろいろ合併協議の中で話があったんでしようが、本来のそれぞれが責任とる部分を町がほとんど見るというような格好になっておりますよね。これ辺の協議の、もうちょっと、どういう内容でこういうふうになったのか、その辺のことについてお聞きします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今回、この三セクの合併に当たりましては、先ほど議員の御指摘にあったように純資産というところで、資産と負債を比較すると、当初の試算からいうと、今議員が御指摘になったように株式会社津和野についてはその48%しかない、日原リゾートについては二十数%しかないという中で、各株主さんからの、まあ、取締役会とかで、この合併に当たってのまず最初の基本の入り口のお話をさせていただいたときに、やはり、この純資産の部分の下がる部分というのは、なかなかそれは承服できないんだと、その部分についてはきちっと100%の、まあ、株といますか、株数を持って合併するのが妥当だという、株主の側からの御意見がいろいろあったということでもあります。

今回、私どもといたしましては、合併を最優先に考えたということで、この3者合併をさせていくというところの中で、ここの辺の議論については、そういった、株主さんからの御意見等踏まえて、町がこういった、議員御指摘にあったように、町がその損をかぶるというようなことにはなるんですが、結果といたしましてはそういうことになるんですが、そういう考え方の中で、何とかこれを合併を成就するというのでいいますと、各株主さんの御意向というのを一番尊重した中の方法として、こういう形が一番ベストであるという中で、今回、株を買い取らせていただいて、まあ、個人株については、今回、その簿価で買ってそのままということになります、JAさんとか、あと合銀、信金、それから高津川森林組合、それから商工会という方々につきましては、新しい会社になったときに、津和野町と一緒に株、出資をしていただくということで、津和野町が持っている株を、今度は今御紹介した団体については買っていただいて、歳入予算については、新年度になって会社が新しく設立をされてその株を買っていただくところで、歳入のほうで上げさせていただくというような考え方の中で、今回は歳出予算のみ計上をさせていただいているということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） 先ほどの草田議員の関連なんです、簿価で買い取るということの説明は、何となく、わかりにくいんですが、何となくわかったんですが、実際は簿価にはないというところに現在はあるわけじゃないですか、それはなぜそうなったかということがすごい大切だと思うんですよ、これから合併してうまく運営していくには、そこの、なぜそうなったかというところはどういうふうな話し合いがあったかということと、あとその責任は一体どこが持つのか、これから合併した先はどこがそこに責任を持って利益が出せるような会社にしていくのかということと、その合併後——合併をしないでいくのと合併をしていくのとのその差は役員が減ることと、あと仕入れが一遍にできるということと、その人員の削減じゃなくって、ほかのところを人を回すことができるということを説明をこの間されたと思うんですけど、漠然とそう言われると何となく「ああ、少し経費が減るかな」ぐらいなんです、これからの合併してからその会社がうまくいっていくためには、そんな漠然としたことでは多分ゴーが出てないと思うので、その辺、資産はどのように、どんくらい浮いて、これはここに持っていけるよとかいうのは、検討されてると思うので、その辺をお聞かせください。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 毎年9月議会のところで御報告をさせていただいておりますが、第三セクターの経営状況ということで、貸借対照表等を議員の皆さんにも説明させていただいております。

基本的に、赤字の部分でいいますと、累積赤字というか、繰り越した利益がどのくらいあるかというところの部分、今ちょっとすぐには出せませんが、基本的に株式会社

津和野については4,000万超える赤字で今ずっと来ています。累積の赤字ということになります。で、株式会社日原リゾートについてはたしか800万ぐらいあったかと思えます。

そういった中で、経営上でいいますと、これが、もう10年以上のたった会社でございます、ずっと経営する中では、その年々でいろんな事業での赤字というのがあったのではないかというふうには思っております。

ここの累積赤字というのは、なかなか、これを解消すると、例えば株式会社津和野でいいますと、4,000万超える赤字を持っていますので、資本金7,000万ぐらいのところ、4,000万超える赤字ですので、ここの部分については、基本的には、温浴の部分のやはり燃料費の高騰と、あとは入浴者数というところもあるかと思えますが、そういったところで計上が単年度で1,000万を超える赤字というのが過去何年かあったかと思えますが、そういった要因と、あとはやはり津和野の場合は災害でのお客さんの落ち込みというようなところで、経営上は、石西社については旧町からずっといろいろ支援もさせていただいておりますので、資産を持っていると、というような会社の中で、吸収合併でいいますと、石西社を1として吸収するというような方法をとるわけですが、この辺の赤字というところについては、その年々の経営状況の中で累積されたものが、今現状積み重なっているというところと言えるかというところで私ども考えております。

この赤字の部分については、今回、新しくなるときには、純資産の0.48と0.2幾らの部分を評価した上で新会社に移行しますので、この累積の赤字は全て消えるということになります。

新会社といたしましては、そういったところの中で、先ほど議員から御指摘のあった仕入れとか役員数とかということで、経営上の利益を今後出していかにかいけんということでもあります。

去年の9月に御報告をさせていただきましたが、この3者の今決算でいいますと、単年度でいうと昨年の9月に報告させていただいた部分については、全ての会社が黒字になっております。

事業の内容については、今新しく取り組んでいるのが、石西社のしょうゆをつくっているというようなところではありますが、今後については、先般も御紹介をさせていただいた地域からの解決ということで、宅配であるとか見守りであるとかというような今、シャープさんと実証実験を行っておりますが、そういった担い手になっていただきたいというところも含めて、収支計画というのを今計算をしているところでもあります。

合併に向けて今、準備委員会等も何回か行う中で、現状的には今株の株式譲渡というところを各団体でやっていただくような今取り組みを行っていただいておりますが、今度22日が合併準備委員会ということで、その辺の収支計画については、そのところで提出をさせていただくということで今考えております。大体、今のところ同じ事業を3

者ともやる中で、トータルでいいますと1,000万円程度の黒字を目標にということ  
で、合併については、新会社として運営させていただきたいというところの事業計画を  
出させていただいているところでもあります。

それぞれの株主さんについては、各団体で理事会等が今開かれて、この辺の、津和野  
町に対して今持っている株をまずは譲渡すると、そういった意思決定のところを今やっ  
ていただいているということが現状ということで、あわせて並行して、先ほど議員御  
指摘のあった経営状況等についても、こちらから資料を作成をして、新会社についてこ  
ういった形で運営していくということで、皆さんのほうにはお示しをするところという  
ことでございます。

○議長（沖田 守君） ほかに。6番、丁泰仁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 今の質問の関連ですが、1点ちょっとお伺いしたいん  
ですが、赤字部分を赤字をこう引きずってきとる部分が、温浴のその部門だと思うん  
ですよ、今、課長がおっしゃったように。今後、合併しまして合理的にいろいろな手  
段を講じると思うんですが、温浴に関して一体どういうお考えで臨むか。

と申し上げますのは、恐らく、温浴施設に関しては、一種の、利益追求じゃなくて、  
福祉サービスのなそういう役割が非常に設立したときから多かったと思います。そうし  
ますと、福祉サービスと申しますと利益追求よりも町民財産であくまでもサービスです  
からね。マイナス、赤字になろうとここは福祉サービスをやってんだと、そういう意識  
だと、ここで利益を追求することはできないんだから、赤字でもそれは仕方ないんだと、  
この温浴がある限りはね。そうしますと、ほかの分野でここを補う、利益を出さなきゃ  
いけないと思いますけど、それは、なかなか、何千万単位になりますと、それは今の情  
勢で、私もちょっと見ますけど、なかなか難しいんですね。何ぼ合理化して今、新会社  
設立しても。

だから、そういう点で今後この福祉サービスの温浴の分はどういうふうに見える  
か。つまり、ここも福祉サービスじゃなくて利益追求の、いわゆる商売としてこの温浴  
を考えていくのか。そうしますと、赤字が出るんだったら、要するに入浴料の単価も上  
げなきゃいけない、あるいは思い切ってカットするとかカットしなきゃいけないとか、  
そういう方針しないと黒字が出ていかないと思いますよね。

だから、その見きわめが今からは大切になるんじゃないかと思うんですが、そこら  
辺は今後、今計画を練っていると思うんですが、どういう視点でこの温浴の部門を考え  
られるかと、ここをちょっと、課長、今の段階で、まあ、はっきりは出ないかもわから  
んが、どういう検討をされとるんか、ちょっと教えてください。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 議員御指摘になったように、株式会社津和  
野でいうと、温浴の部分、今、概算で赤字のところの燃料費あるいは人件費、それか  
ら歳入差し引きで、やっぱり1,000万単位の赤字になってます。それを現状では

レストランや物販やそういったところで補っているということで、黒字化されているところが一つあるということ。何年か前に指定管理料を幾らか上げさせていただきました。ここはやはり燃料費の高騰というところの部分でいいますと、なかなか、株式会社津和野の経営状況等も含めて、やはりそういったところへ町も指定管理料という形の中で温浴の部分の、まあ、どう言いますか、経営上の部分での配慮というのが必要だということ、そういった形もとってきたということでもあります。

先ほど議員御指摘のあったように、やはり福祉の面というのが非常に強い部分があるかと思えます。町民の方については、入浴料も減額をさせていただいて、皆さんに入ってもらえるように配慮もさせていただいているんですが、そういったところで、今回新しい会社になったときに、御指摘になったように、この株式会社津和野における温浴の部分というのは、将来的にも、ここが、燃料費がまた今からどんどん上がっていくと、今ちょっと若干落ちてきたところがありますが、なかなかまた経営上も厳しくなってくると、ほかで補うようなことになってきますので、そこ辺の今、現状認識として私どもは持っておりますが、最終的にその福祉の部分で、指定管理料で全てをそのところを町費として賄うのか、そうでなくて、この部分で受益者負担にするのかということの選択については、まだまだ検討していかなくてはならないということだと思います。

現状認識としては、議員が御指摘になったような形というのは、私ども十分今考えているというところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） 13ページですが、金額的には63万2,000円と、結婚式醸成事業委託料。これのこの予算では画期的なことは望めないとは思いますが、成功を祈りたいと思いますが、どのような醸成事業をされるのでしょうか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今回、婚活ということで、平成28年度は総合戦略の中で唯一他の市町村と連携してこの婚活をやっていこうということで、益田市と吉賀町といろいろ協議をさせていただいて、28年度については、10月に吉賀町と合同で結婚のイベントというのを、婚活イベントを実施をさせていただきました。大体、男性15、女性14ということで、カップルになられた組が9組ということで、まあ、広域的にやったところの部分というのは、やはり効果があるのかなあというところで今考えているわけですが。

そういった婚活をしながらも、やはり結婚式の醸成というのはどう図るかということで、今回はこれを年度内で継続的に行いながら来年につなげるというような目的の中で、今回はいつかの前会議というようなことで、いつか結婚したい、子供が欲しいと考える20代以上の独身男女を対象として、NPO法人の「ばばとままになるまえに」という

団体がありますが、代表が松原博美さんという方で、松原真倫君の奥さんになりますが、その方がこういったNPO法人を今設立をされています。

今回、年度内の事業ということではございますが、結婚式の醸成ということで結婚、妊娠、出産といったライフステージについて意見交換をするということで、この予算の中で20名を募集をさせていただいて、これ今からのことですが、募集をさせていただいて、この事業に取り組みたいということで、また新年度につきましては、29年度、吉賀町とも合同で、ことし行ったような婚活イベントを行うということで、まずは独身の男女の方にこういった結婚式の醸成を、今年度内ですが、やっていただいて次につなげていくというような事業計画の中で、NPO法人のところに委託料として出させていただきますのもでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） 済みません、先ほどの質問にちょっと戻るんですが、13ページの投資及び出資金のところに関連するんですが、合併した会社が黒字に1,000万ぐらいになるような予定で今いかれてるということですが、それというのは今、津和野町の一般会計から6,000万ぐらいを入れているけれど、それが減ってくるということではないですか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 基本的には指定管理料は変わらずということで今考えております。今御紹介した数字というのは、現状今、各社それぞれ取り組みをやっていただいておりますが、それを新会社でそのまま引き継いだ形で幾らぐらいの試算になるかというようなところも含めた1,000万ぐらいの利益というようなところで考えておるわけですが、基本的には指定管理料というのは管理運営に係る部分のところを出しておりますので、その辺については、本町としてはそこを減額するようなどころというのは今のところ考えていないということでありまして。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第5号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第6号

○議長（沖田 守君） 日程第8、議案第6号平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第6号平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億7,446万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第6号について御説明をいたします。まず、4ページをごらんください。

第2表の地方債の補正の変更でございます。水道施設災害復旧債の借入限度額を2,500万増額するものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の中で説明をいたします。

12ページをごらんください。

簡易水道施設災害復旧費の工事請負費につきまして、今回、門林の導水管布設とその取りつけ道が災害を受けましたので、その工事費2,500万を計上しております。

戻りまして、歳入のほう、10ページをごらんください。

簡易水道施設災害復旧債でございます。これにつきましては、先ほど支出のほうで説明しました門林整備工事に充当する起債でございます。2,500万を計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（沖田 守君） ありがとうございました。起立全員であります。したがって、議案第6号平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成29年第1回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でありました。

午前10時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

